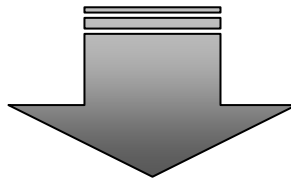


枚方市事務事業総点検 点検・評価の視点

事務事業総点検においては、以下の視点及び市議会・監査委員の意見等を踏まえ、点検・評価を行うものとする。

1. 事業自体の必要性の有無

- ・法令で、市が実施する事業となっているか
- ・事業の目的が、市が実施するサービスとして妥当か



2. 実施手法・内容の妥当性

(1) 実施手法

- ・他に重複した事業はないか
- ・市が直接実施すべき事業か
(委託、広域連携や市民との協働での事業実施は可能か)

(2) 実施内容

効率性・有効性

- ・事業対象の見直しや事業内容の改善の余地はないか
- ・事業に関する経費・内容などについて、他市と比較してどうか
- ・事業の終期設定は可能か
- ・費用対効果の検証はできているか
- ・事業目的達成の手段として妥当か
- ・市民満足度の向上が図られているか
(施策評価における評価結果の反映など)

透明性・公平性

- ・事業に関する市民への周知・PRが十分に行われているか
- ・受益者負担の考え方を取り入れる余地があるか